

令和6年2月定例会 環境農林委員会（急施議案）の概要

日時 令和6年2月27日（火） 開会 午後 2時54分
閉会 午後 3時39分

場所 第6委員会室

出席委員 高橋稔裕委員長
安藤友貴副委員長
長峰秀和委員、宇田川幸夫委員、飯塚俊彦委員、荒木裕介委員、
小川真一郎委員、小島信昭委員、木村勇夫委員、石川忠義委員、
江原くみ子委員

欠席委員 なし

説明者 [農林部関係]
横塚正一農林部長、片桐徹也農林部副部長、竹詰一農林部副部長、
中村真也農業政策課長、中村寛農業ビジネス支援課長、
小川和泰農産物安全課長、渡辺志保畜産安全課長、高橋正浩農業支援課長、
今西典子生産振興課長、永留伸晃森づくり課長、
中崎善匡全国植樹祭推進課長、吉田有紀彦農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第53号	令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）のうち農林部関係	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑】

長峰委員

- 1 森林循環利用促進事業について、林業は川上から川下まで分業のイメージがあるが、本事業は一貫して行う取組を支援するとのことである。一貫して行うとはどのような内容か。
- 2 令和6年度予算に計上されている輸入に頼らない県産木材供給体制促進事業など、本事業と類似した事業があるが、異なる点は何か。
- 3 採種園の花粉が少ないスギ等を植栽するのか。
- 4 かんがい排水事業について、現在県で取り組んでいる生物多様性保全の要素は設計に入るのか。

森づくり課長

- 1 伐採跡地に残っている端材の除去や整理に係る費用、植栽の費用、シカの食害が多い場所に植栽する際の獣害防護柵の設置、植栽や皆伐作業等に使われる作業道の整備等に助成するものである。事業主体は、皆伐する作業から再造林までの作業を一貫して一つの事業者が行う場合や、皆伐を行う伐採者と再造林を行う森林組合等の林業事業者が連携して行う場合を想定している。伐採と再造林の事業者が別々であっても、協定を結ぶことにより必ず伐採した後、再造林することを約束していただくイメージである。なお、今回の補正予算では皆伐から再造林まで一つの事業者が行う予定である。再造林を条件として補助するため、伐採後に植付けされない、いわゆる伐採放棄地の発生は起こらないと想定している。
- 2 本事業は皆伐から再造林する場合にかかる費用を助成するものだが、輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業は、県産木材のサプライチェーンを構築する場合に係る費用等を支援するものである。例えば、クラウド上で様々な情報をやり取りすることが想定されるため、クラウドの整備を支援する。両事業の関わりとして、本事業で伐採された木がサプライチェーンの流通ルートで流通することもあり得ると考えている。
- 3 通常の苗木に比べて花粉の発生量が1%以下の、いわゆる少花粉苗木を植栽する予定である。

農村整備課長

- 4 写真にある伊佐沼代用水路地区では、用水を効率的に流すため、三面コンクリートの水路を採用している。一方、水辺の生き物の生態や生物多様性などに対する配慮も重要であるため、環境配慮対策として魚巢ブロックを設置する計画である。魚巢ブロックとは、魚類などの生息や避難場所として、水路の壁に穴を開けて壁の裏側に水が溜まる空洞を作るコンクリート工作物である。実施内容は、事業計画を立てる際に管理者である土地改良区や市、有識者などで構成する環境情報協議会を開催し、意見を聞いた上で決定している。また、他の地区においても同様に、地区の状況に応じた環境配慮対策を実施している。

長峰委員

森林循環利用促進事業について、一貫して行うことによりサプライチェーンの短縮になると思うが、どのようなメリットがあるのか。

森づくり課長

一つの事業者が皆伐から再造林まで行う場合には、中間マージンが削られて木材を高く売ることができると考えられる。しかし、県内の事業者全てが皆伐から再造林までをできるわけではないため、再造林の事業者と伐採の事業者が本事業により連携した上でサプライチェーンを組んでいただきたい。そうすることで、効率的な県産材の流通体制、供給体制が整うと考えており、関係事業をフルに活用しながら体制の整備を進めていきたい。

長峰委員

木材を安く販売しながらも、事業者が利幅を取った供給が可能ということか。

森づくり課長

木材価格自体は市場価格で決まるが、関係業者が利幅を確保しつつ流通するとよいと考えている。

農林部長

今回の補正予算では再造林まで一貫して一つの事業者が行うため、中間業者のマージンが引かれず事業者はその分の利益が入ることになり、メリットはあると考えている。

飯塚委員

- 1 森林循環利用促進事業について、どのような木を何本植えるのか。また、実際に成木として売れるようになる際には何%減少するのか。
- 2 農地防災事業について、取水堰の耐震補強とため池の堤体改良の予算はそれぞれ幾らか。
- 3 農業用ため池は県内に幾つあり、そのうち対策が必要なため池は幾つあるのか。

森づくり課長

- 1 少花粉のスギを植える予定である。1ヘクタール当たり2,500本から3,000本の苗木を植えて、その後の成長に従い間伐等を何回か繰り返していくが、最終的には半分程度に仕立てて、50年生程度の頃に売却する予定である。

農村整備課長

- 2 5地区分を補正予算に計上しており、写真にある2地区については取水堰が2億9,757万円、ため池が7,287万円である。
- 3 県内には467か所の農業用ため池があり、決壊した場合に下流の人家などに被害を及ぼす可能性のある防災重点農業用ため池は244か所ある。このうち、対策が必要なため池が232か所で、対策済が11か所、対策工事実施中が5か所である。

飯塚委員

危険なため池が244か所で、そのうち対策しているのは16か所のみだが、残りのため池はどのような対策を講じるのか。

農村整備課長

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法、いわゆるため池特措法で、令和12年度までに対策工事に着手することになっている。対策工事を計画的に実施するために、各ため池の対策内容を確認し、事業費を精査して全体像を明らかにした上

で年度別の実施計画を策定し進めていく。あわせて、監視カメラやため池の水を監視するシステムの整備も並行して進めて安全対策を図る。さらに、関係者等の調整により、使用頻度の少ないため池の廃止や、ため池の水量を減らした管理などを検討していきたい。

飯塚委員

令和12年度までに対策工事に着手するとのことだが、計画は策定されているのか。

農村整備課長

緊急的に進めるに当たり、進め方を検討しながらスケジュール案を作成している。管理者と調整しながら、今後どのように対策を進めていくか確認する。

荒木委員

- 1 経営体育成条件整備事業について、採択の条件として融資の活用が必要とされている。実際に融資を受けられればよいが、申請した結果受けられない場合もあると思う。経営発展に意欲的な意思を酌み取るという事業の趣旨から、融資という条件が足かせにならないよう支援の幅を広げることは考えられないのか。
- 2 対象について、地域計画又は人・農地プランが作成されている市町村に在住の法人や個人が対象か。また、該当する市町村は幾つあるのか。
- 3 森林循環利用促進事業について、国有林や県有林だけでなく私有林にも公費を投じて整備することをどのように考えているのか。
- 4 採種園運営事業について、花粉症に苦しむ県民にとっては画期的な花粉削減対策だと思うが、現在の進捗状況はどうか。また、苗木から成木までに時間がかかり、県全体に分布させるのも多くの時間がかかるので、もう少し予算を投じて造成することが必要ではないか。

農業ビジネス支援課長

- 1 当事業は国のスキームで実施しており、経営改善や環境負荷の低減を図るという点でより事業効果を大きくするため、融資を受けて事業規模を拡大する場合に補助するという趣旨である。融資を受けられない比較的小規模な事業者に対しては、100万円を上限に助成している。今後、国の担当者との意見交換の場で、そのような意見があることを伝えていく。
- 2 市町村に在住であることは要件ではないが、市町村が認める必要があるため、現実的には市町村に在住する法人や個人であるケースが多い。令和5年4月の法改正で人・農地プランが地域計画に変わった。人・農地プランについて、補助対象となる地区があるのは現在43市町村である。地域計画は令和6年度末までに策定することになっており、市町村で策定作業を進めている。現時点で地域計画を策定している市町村はないが、今年度末に6市町7地区で策定される予定である。

森づくり課長

- 3 森林には水源かん養機能をはじめとした公益的機能があり、この機能は再造林などの適正な整備を通じて持続的に発揮されるものとされている。そのため、本県のみならず全国でも同様の考え方で私有林に公費を投じている。
- 4 現在、スギの少花粉苗木60,000本が供給できる種子を採取している。120,000本の供給を計画しているため、進捗状況は半分程度である。この計画は、植える側の労働力や苗木生産者の数等を勘案し、2倍程度とすることが適当と見込んで立てて

いるため、今後、労働力等の状況を見ながら必要に応じて拡大などについても検討していく。

荒木委員

補助対象ではない市町村に住む方への救済処置については、どのように考えているのか。

農業ビジネス支援課長

国の制度で地域計画又は人・農地プランの策定を要件としているため、これを変えることは難しいが、令和6年度末までに該当する全ての市町村で地域計画を整備していただくことをしっかり進めていく。

【付託議案に対する討論】

なし